

平成31年度税制改正（租税特別措置）要望事項（新設・拡充・延長）

（国土交通省土地建設産業局不動産市場整備課

都市局都市政策課

水管理・国土保全局水政課

水管理・国土保全局総務課

道路局総務課

住宅局住宅企画官）

制 度 名	平成30年7月豪雨による被害の状況等を踏まえた所要の措置		
税 目	—		
要 望 の 内 容	平成30年7月豪雨による被害の状況等を踏まえ、所要の措置を検討する。		
		平年度の減収見込額 (制度自体の減収額) (改正増減収額)	— 百万円 (— 百万円) (— 百万円)
新設・拡充又は延長を必要とする理由	—		

今回の要望に関する事項	合理性	政策体系における政策目的の位置付け	—
		政策の達成目標	—
		租税特別措置の適用又は延長期間	—
		同上の期間中の達成目標	—
		政策目標の達成状況	—
	有効性	要望の措置の適用見込み	—
		要望の措置の効果見込み(手段としての有効性)	—
	相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	—
		予算上の措置等の要求内容及び金額	—
		上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
要望の措置の妥当性		—	

これまでの租税特別措置の適用実績と効果に関連する事項	租税特別措置の適用実績	—
	租特透明化法に基づく適用実態調査結果	—
	租税特別措置の適用による効果(手段としての有効性)	—
	前回要望時の達成目標	—
	前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	—
これまでの要望経緯	—	—